## 令和5年度 江戸川区立小松川第二中学校 部活動方針

江戸川区立小松川第二中学校長 清水 秀登

学校における部活動の方針	中学校の部活動は、生徒の自主的発な参加によって行われスポーツや文化に親しむともに学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力に資するものです。 部活動を実施するに当たり、「運動部活の在り方に関る総合的なガイドラン」(平成 30 年 3月 スポーツ庁)、「運動部活の在方に関する方針」(平成 30 年 4月東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における運動部活方針」(平成 30 年 10 月 江戸川区対育委員会)、「江戸川区立中学校における方に関する方針」(平成 31 年 3月 東京都教育委員会)、「江戸川区立中学校における文化部活方針」(令和元年10 月 江戸川区教育委員会)に則り活動方針を制定します。
適切な休養日等の設定方針	【活動時間】 ・1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備片付けを含めて3時間を超えない。 ・週休日(土曜授業日を含む。以下同じ)及び長期休業中は、長くとも3時間程度とし、準備片付けを含めて4時間を超えない。 ・朝活動を含め、1週間の活動時間は16時間を超えない。 【休養日】 ・平日1日、週休日1日の休養日を設ける。 大会参加等でやむを得ず週休日に2日間活動をした場合は、直後の週の平日に休養日を設定する。 ・長期休業の休養日は、学期中に準ずる。
完全下校時刻	夏季 (3月~10月) 冬季 (11月~2月) 午後6時15分 午後5時45分
オフシーズン	夏季
設置されている 運動部活動名	野球、サッカー、硬式テニス、ソフトテニス、 男子バスケットボール、女子バスケットボール、 卓球、柔道
設置されている 文化部活動名	吹奏楽、美術、料理・茶道、演劇、英語、書道、放送